

今月の トピックス

雨漏り発見

直ちに見参します!



谷村理事長

大切な住居にじわじわと侵入する雨漏り。侵入口を突き止めるのは至難の業といえます。

それを即座に発見する新工法を考案、特許を取得しているのが、田辺市の一級建築士・谷村和明氏で和歌山県雨漏り検査協同組合の理事長です。

発光物質を含んだ検査液を建造物に流し、紫外線ライトを照射することによって、雨漏り箇所が青白く光り、即座に侵入経路をチェックできるというもの。木造建築はもちろん、鉄骨、コンクリートなど構造・工法を問わず、又、晴天の日でも検査が可能。短時間、しかも少人数で対応できます。

組合では、この画期的な工法を用いて建造物検査を次々と実施。更なる組織の拡大・周知・展開を図っています。まさに心強いプロ集団の登場といえるでしょう。

発光検査液



発光ブラックライト

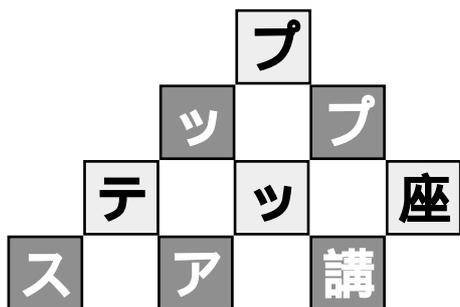


和歌山県雨漏り検査協同組合

田辺市神島台26番32号
株式会社谷村設計内

TEL 0739-24-9846

FAX 0739-26-7497



循環型社会の創出を

～ 事業組織における取組 ～

前回は、循環型社会形成促進基本法の概要を一応ご説明いたしました。私達には、事業者として、又国民として責務が定められています。その責務を果たすために個々の事業内において廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、適正処理を事業活動で如何に取り組むか、経営・管理手法としてISO14000sやTQM等がありますが、それらの全ての基本となる5Sの実践をご提案・ご案内いたします。一般・産業廃棄物の排出者としての自覚を高めていきましょう。

「5S」とは、何でしょうか。Sを頭文字に頂く職場環境・意識を向上させる職場活動です。

皆様も日常の職務の中で絶えずやっていることですが、今回循環型社会の創出という切口で整理・整頓してみましょう。

1Sとは「seiri（整理）」、2Sは「seiton（整頓）」、3S「seisou（清掃）」、4S「seiketu（清潔）」、そして5Sが「situke（躰）」となります。4Sまでが職場環境を、5Sが職場意識を改善させるべく作用します。それでは個々に見ていきましょう。

「整理しよう」

まず「層別管理」の原則を展開します。

- 1) 要る物と要らない物に区別し、全く要らない物は捨てる。
- 2) 要る物はその必要度（ほとんど使わない～たまには使う～毎日使う）に応じ、置き場所を決める。使用度の高い物は身の回りに、逆は身の回り～作業場～職場と遠ざけ保管・保存する。

次に「整理の原理は捨てる」を進めます。

- 1) 捨てにくいものです。全事業的に、又職場単位で一斉撤去運動をしましょう。
 - 2) 目的を定め目標値を設定し、それに合わせ赤札（処分印）を貼り付けていき、目で見ても赤札がないように置き場所から排除です。
- 3つ目は、置き場所を「指定席化」しましょう。

- 1) 置き場所（固定側表示）と置かれる物（移動側表示）を表示する。目で見てもわかるようにしてこそ 具現化といえます。
- 2) 誰もが探さず使えて、使ったあと元に戻してもらえるためには、どこで使うか（機能）、どこに置くか（場所）、どれだけ置くか（量）、どのように置くか（方法）などによってルールを作って共有することです。

整理を続けていくと、分別管理が徹底され、更には一作業一片付の結果、ゴミのリユースやリサイクルがしっかりと見直されることとなります。

裏返しにされたリユース封筒、分別ゴミの缶・ペットボトル・プラスチックのリサイクル、古切手や電磁カードの再利用も形を変えて再役割を担います。

「整頓しよう」

まずは「探す動作を排除する」の原理

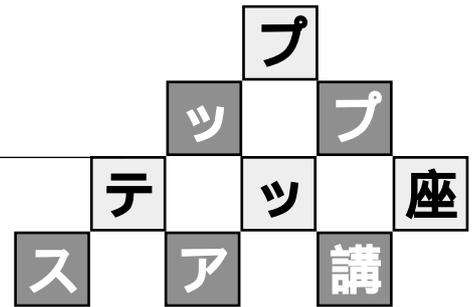
- 1) 誰でもすぐに必要な時に必要な物を必要な量だけ「見つける」「使える」「戻せる」ようにしましょう。

- 2) そのために「看板を立てましょう」

どこに（定位）、何が（定品）、いくつ（定量）場所、品目、数量を表示し、誰でも見てわかるようにしましょう。

目指して

社会保険労務士 牧 宮 幸一郎



3) 整頓を続けていくと動かず物が取れる、目をつぶっても物が取れる、又戻せるとなります。整理・整頓が行われると職場から無駄やムラがなくな

っていきます。不良品 = 不用品を作らないことはリデュースに直結します。

「清掃しよう」

点検の原則を理解しよう。

- 1) ゴミ・汚れは不要物です。徹底排除しましょう。
- 2) 雑巾で最初の状態まで綺麗にして、目で見て点検・保全。
- 3) 点検して不具合・発生源を発見・明確にしましょう。

4) 復元・改善を実施し、ゴミ・汚れの再発を防ぎましょう。すなわち、リデュースが行われます。

また、先人曰く、「掃除をすることにより、見る目を変え、見る目を変えることによって、色々なものが見えてくる」と。

「清潔にしよう」

異常が見える状態の実現の原則

- 1) 清掃状態が維持管理され、ゴミ・汚れのない目に見える美しい職場。元の状態が崩れれば一目瞭然。

2) 更に推し進めて、目で見る管理ができるようにオープン化やシースルー（透明）化で見える状態にしましょう。

「躰ましよう」

1S～3Sは、職場環境として4Sに帰結します。

1S～3Sまできちりやれば、職場意識として、躰として自然に頭ではなく体で身につくのです。

この躰は、整理・整頓・清掃をきちとできないと我慢できない人を造るということを原理とします。

- 1) 全員で、ルール化された決め事は守る習慣付けと、職場作りをしましょう。
- 2) 職場一丸となった忠告運動や、訓練をとおして、自らが決められたことが守れるように、習慣を変える、すなわち体質改善を行うこととなります。

循環型社会を形成促進していくためには、事業者として、国民として、地球と共生していく体質に自らを改善していかななくてはならないのです。

ご案内してきた「5S活動」も、最初は労働安全衛生を主体とした事業活動でしたが、生産活動や生産管理と結合させ、生産性向上の活動となり、更には前述した経営技法の基盤として、企業（事業者や職員）の体質改善の事業活動に利用されています。

「5S活動」の効果は、更にお客様の満足、職員の満足が向上し、職場における問題発見・解決能力が向上し、そんな中、リーダーとして中間管理・監督者のマネジメント能力が向上するといわれています。どうぞ皆様方の職場でも、事業活動として取り組んでいない事業においては、真摯に学習、実践をお勧めします。

さて、今回は最終回となりますが、産業廃棄物の排出者として既に制定されているリサイクル各法等について、ご紹介し、環境基本法全体の説明といたします。

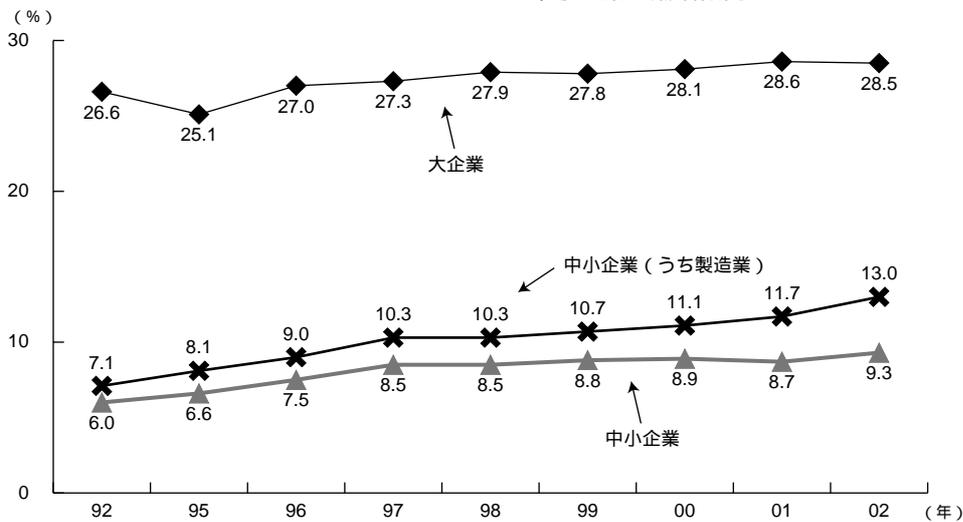


2004年版中小企業白書のポイントⅢ

2. グローバリゼーションと中小企業 (グローバル化の国内生産拠点への影響)

中小企業の海外進出企業は漸増傾向。また、製造業においては、その割合が着実に増加。

海外子会社を保有している企業割合
～ 中小企業で漸増傾向～

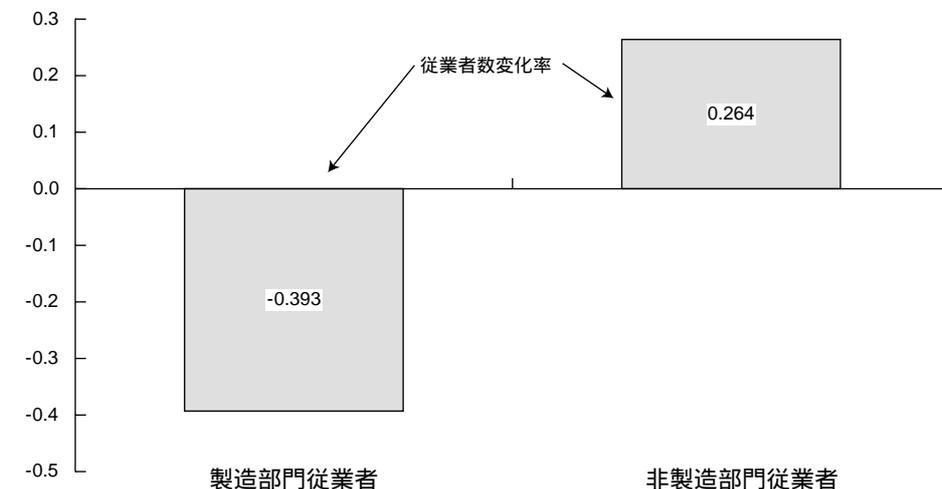


海外生産増加企業では製造部門従業者を減少。他方で非製造部門の従業者は日本に輸入される海外生産品の販路確保等のため増加。海外生産増加企業に限れば、本社の従業者数が減らない可能性もある。

海外生産数量の増加が本社の従業者数に与える影響

～ 海外生産の増加は、製造部門にマイナスの影響をもたらす一方で非製造部門にプラスの影響をもたらす～

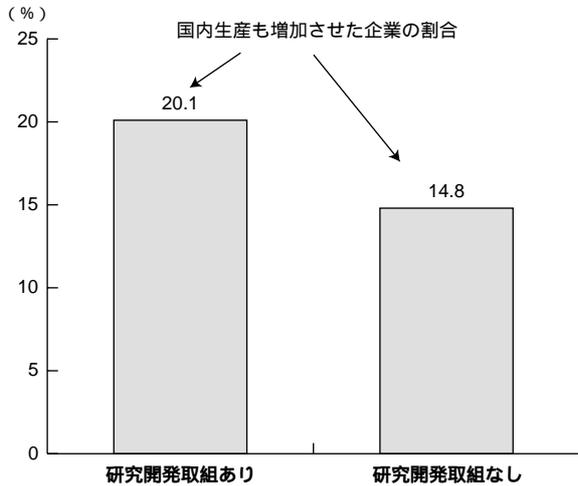
全企業平均値からの乖離幅(ポイント)



研究開発への取組・自社ブランドの利用は、海外生産の増加と同時に国内生産も増加させるという意味で、国内外の生産を両立させる。

研究開発が国内生産に与える影響

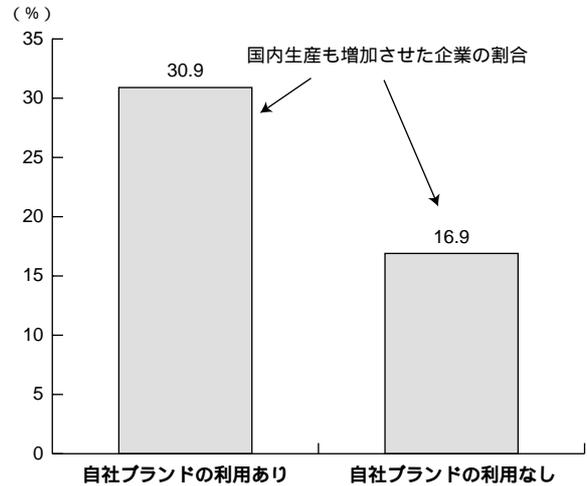
～研究開発の取組は国内生産を増加させる効果がある～



資料：(財)中小企業総合研究機構、独立行政法人経済産業研究所「中小企業海外活動実態調査」(2003年11月)
 (注) 1998～2003年に海外生産数量が増加傾向の企業のうち、同期間において国内生産数量を増加させた企業の割合を比較している。

自社ブランドの育成が国内生産に与える影響

～自社ブランドの育成は国内生産を増加させる～



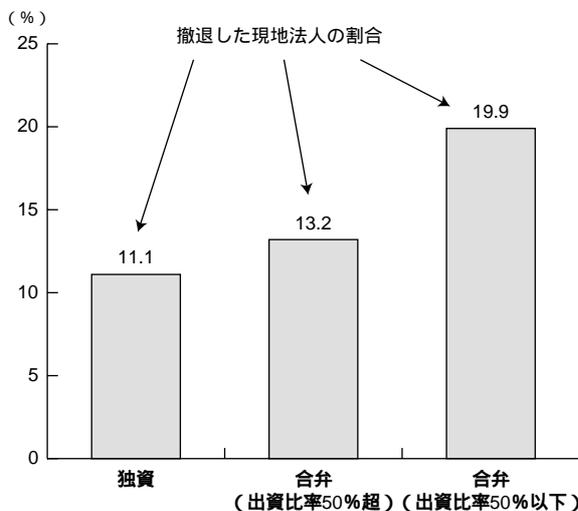
資料：(財)中小企業総合研究機構、独立行政法人経済産業研究所「中小企業海外活動実態調査」(2003年11月)
 (注) 1. ここでは、海外でも自社ブランドを利用している企業を「自社ブランドの利用あり」としている。
 2. 1998～2003年に海外生産数量が増加傾向の企業のうち、同期間において、国内生産数量を増加させた企業の割合を比較している。

(海外生産の成功の条件)

独資現地法人よりも、合弁現地法人の方がパートナーとの経営方針の相違等により、撤退する割合が高い。

中小企業の出資形態別の撤退企業割合

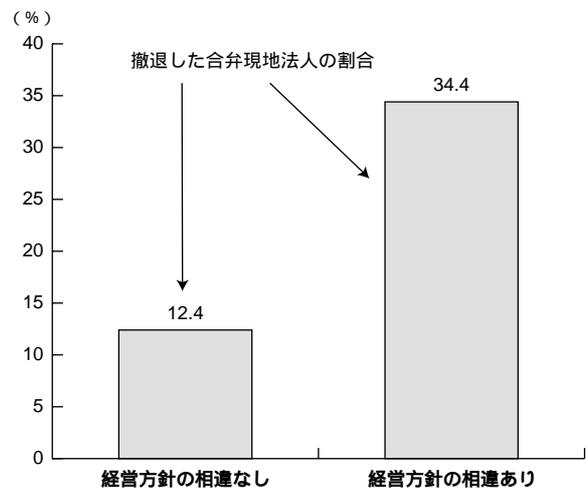
～出資比率が低い合弁企業の撤退割合が高い～



資料：(財)中小企業総合研究機構、独立行政法人経済産業研究所「中小企業海外活動実態調査」(2003年11月)

現地合弁パートナーとの経営方針の相違と撤退の関係

～経営方針の相違は撤退に繋がりがやすい～

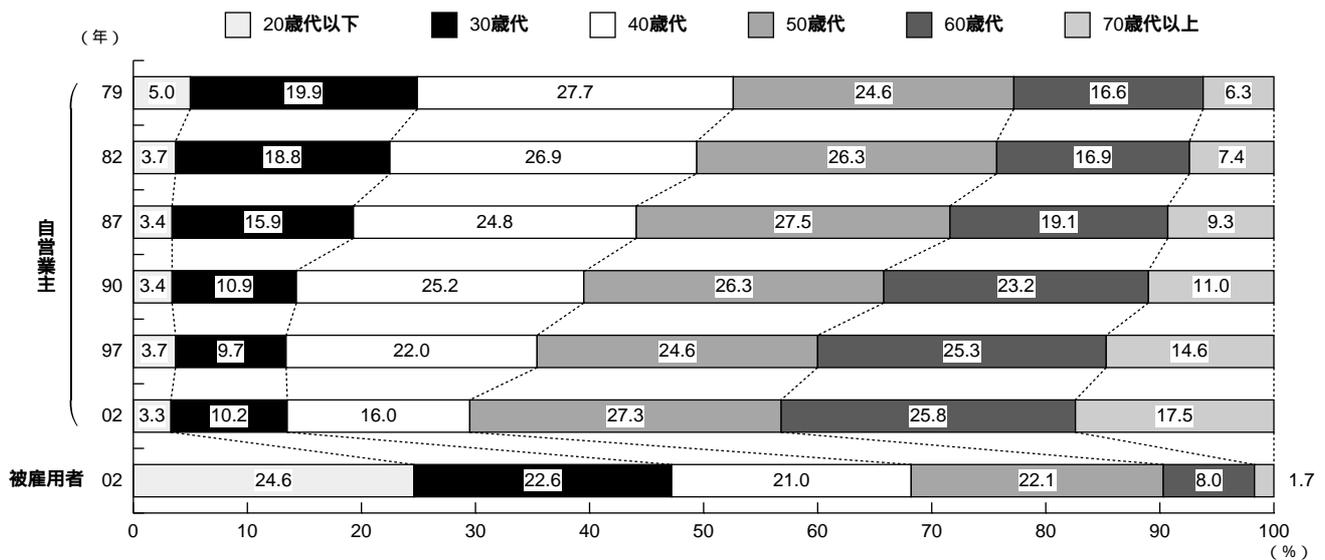


資料：(財)中小企業総合研究機構、独立行政法人経済産業研究所「中小企業海外活動実態調査」(2003年11月)

3. 高齢社会と中小企業 (中小企業の事業承継)

自営業主においては年々、高齢化が進んできている。被雇用者と比較すると10年以上高くなっている。

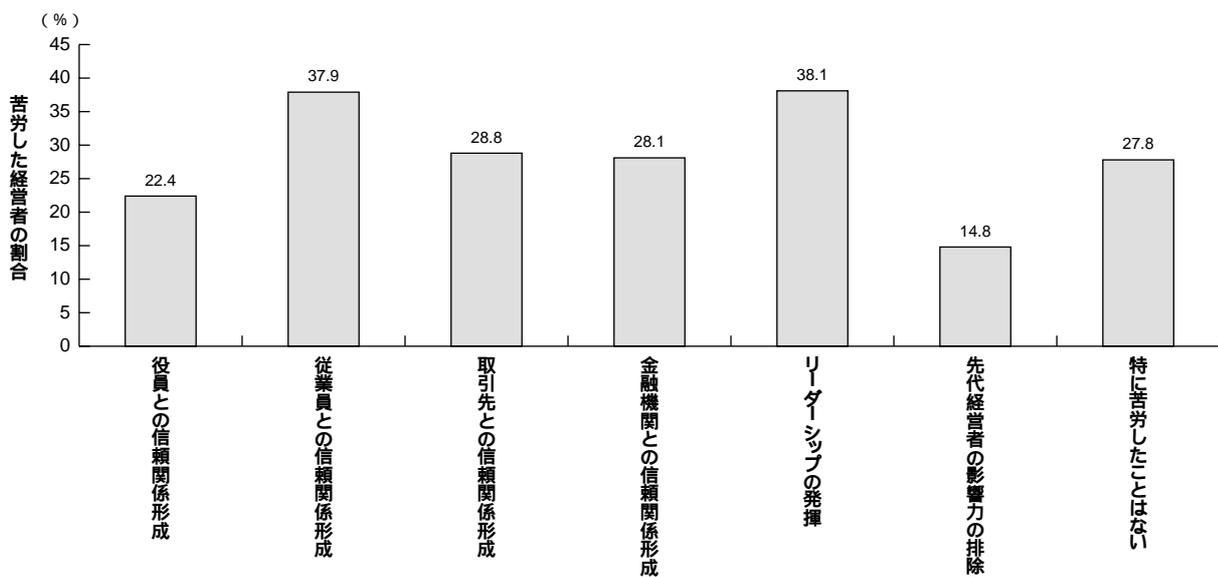
自営業主の年齢構成
～高齢化している自営業主～



資料：総務省「就業構造基本調査」再編加工

承継後、従業員との関係やリーダーシップの発揮に苦労する経営者が多い。

承継後に苦労した内容
～従業員に対する指導力の獲得に苦労する経営者が多い～

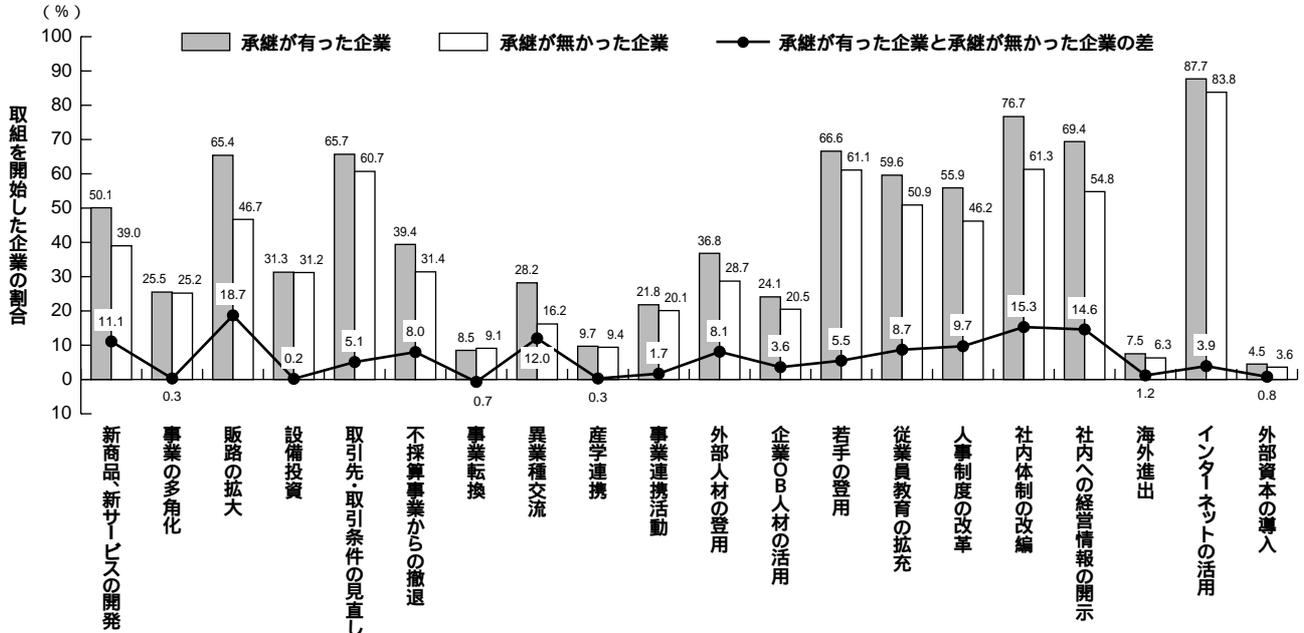


資料：(株)東京商工リサーチ「後継者教育に関する実態調査」(2003年)
(注)複数回答のため合計は100を超える。

事業を承継したばかりの経営者はそうでない経営者よりも、企業が今まで行っていなかった取組を開始する割合が高い。

承継の有無と取組を開始した企業の割合

～承継があった企業の方が今まで行っていなかった取組をよく開始している～



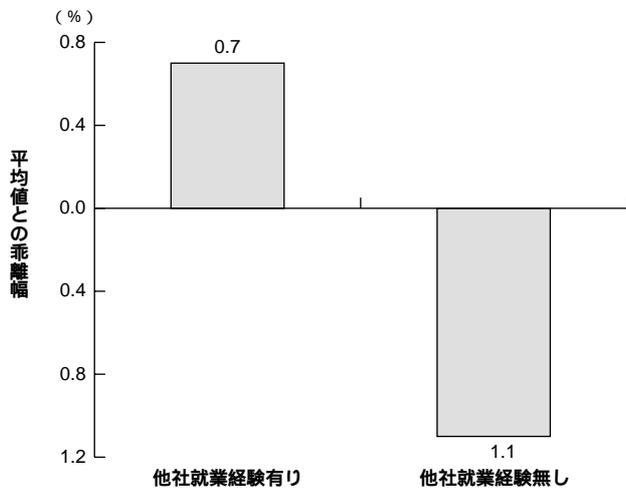
資料：(株)東京商工リサーチ「後継者教育に関する実態調査」(2003年)

(注) 1. 承継の有無については最近5年以内に承継があったかどうかで判断している。ただし、1年以内に承継があった企業は承継の影響がまだ小さいため集計の対象としていない。
2. 5年前の時点で取組を行っていなかったが、現在は取組を行っている企業を、取組を開始した企業としている。

先代経営者の子供でも、他社での就業経験が有る経営者は無い経営者と比べて従業員数成長率は高くなる。ただし、事業を承継する意思がないまま他社の就業を経験しても、就業の効果は現れない。

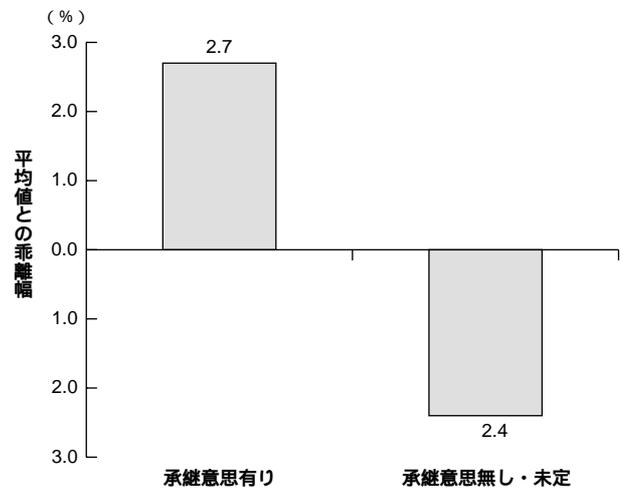
(1) 他社就業経験の有無と承継後の従業員数成長率

～他社就業経験が有る経営者の方が成長率が高い～



(2) 他社就業時の承継意思の有無と承継後の従業員数成長率

～承継意思が無ければ他社で就業しても効果がない～



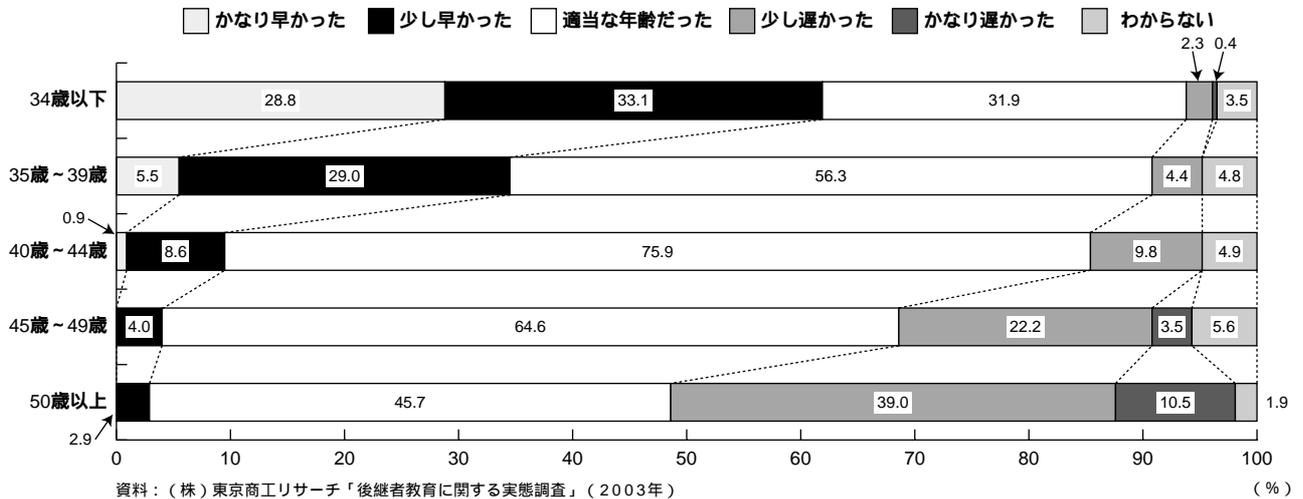
資料：(株)東京商工リサーチ「後継者教育に関する実態調査」(2003年)

(注) 1. 従業員数成長率は1997年から2003年までの変化を見ている。
2. ただし、1年以内に承継があった企業は集計の対象としていない。

先代経営者の子供の場合、30歳代後半から40歳代で承継している経営者の過半数は適当な年齢で承継できたと答えている。

経営者の子供の承継適齢期

～40歳代で承継した経営者は適当な年齢で承継したと答えている割合が高い～



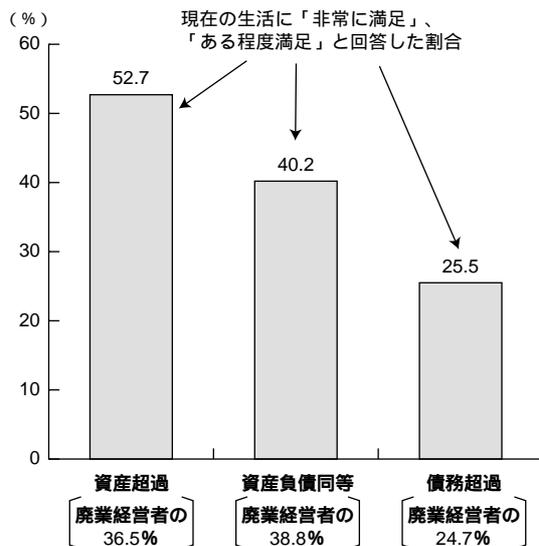
(中小企業の廃業の実態)

経営者をやめた後の生活状況は、債務超過状態であるかどうかといった資産状態に大きく影響を受ける。資産超過のうちに廃業することが重要。

倒産者は再起業を志す者は多いものの、実現は困難。一方、廃業者は、再起業を志す者は少ないものの、実現する割合が高く、撤退時期を見極めることが重要。

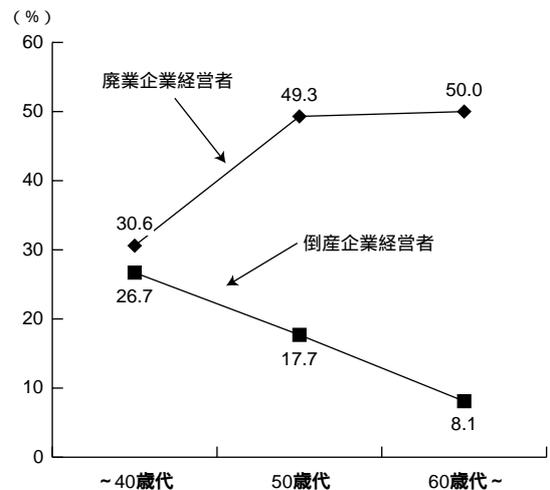
廃業決断時の資産状況と現在の生活満足度

～資産状態が良好であったほど現在の生活に満足している割合が高い～



再起業実現率(倒産・廃業企業経営者別)

～廃業企業経営者と倒産企業経営者では再起業の実現率に大きな差が見られる～

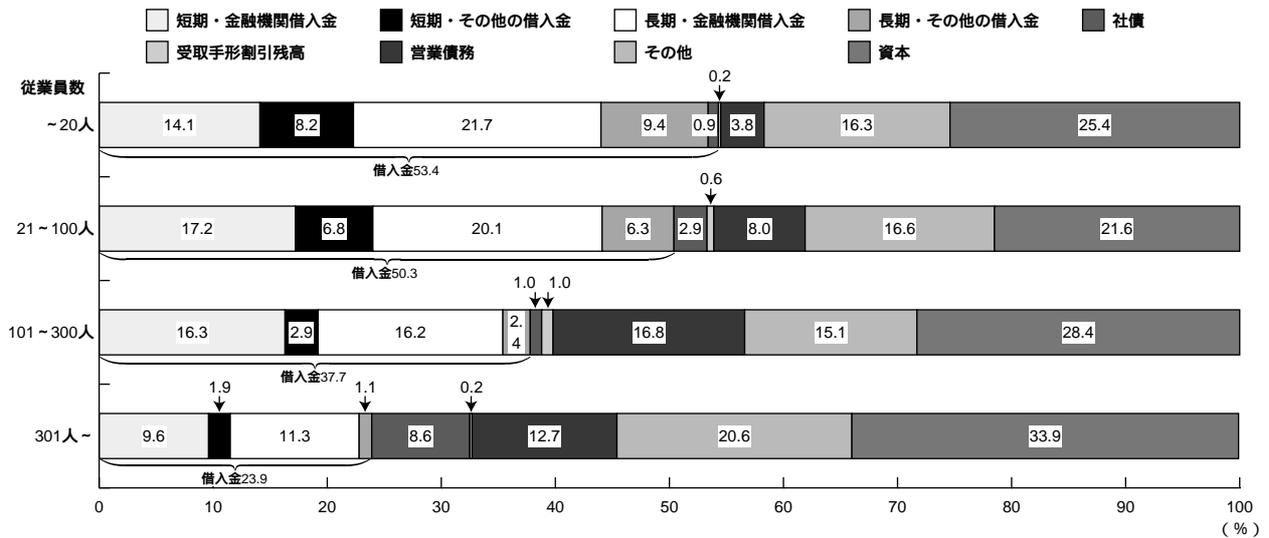


4. 中小企業の再生、新分野進出を支える金融

従業員規模が小さいほど資金調達を借入金に依存している企業の割合が高く、また、自己資本比率が低い企業の割合が高い。

資金調達構造（2002年度・従業員規模別）

～従業員規模が小さい企業ほど借入に依存している～

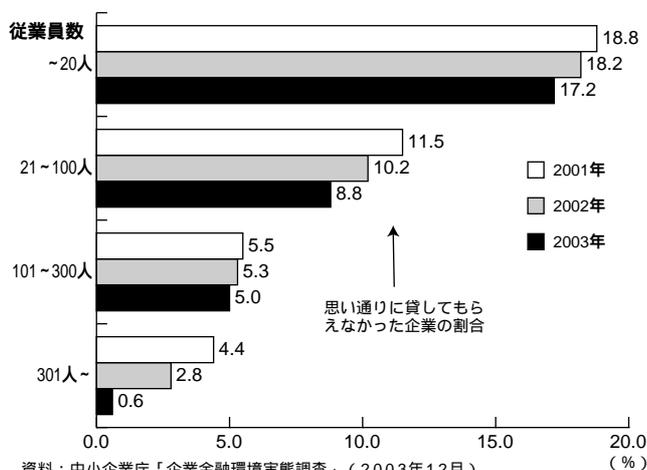


資料：財務省「法人企業統計年報」（2002年度）再編加工
 (注) 1. 各項目の構成比率は分母を負債+資本+割引手形残高として算出。
 2. 営業債務（企業間信用）は支払手形+買掛金、その他は引当金などの残高。

全ての従業員規模において、思い通りに貸してもらえなかった企業の割合は減少しているものの、依然として従業員規模の小さな企業ほど貸してもらいにくい。
 従業員規模が小さな企業は、相対的に金利が高いものの、小規模においても金利の低い企業は多数存在する。

メインバンクから思い通りに貸してもらえなかった企業の割合(従業員規模別)

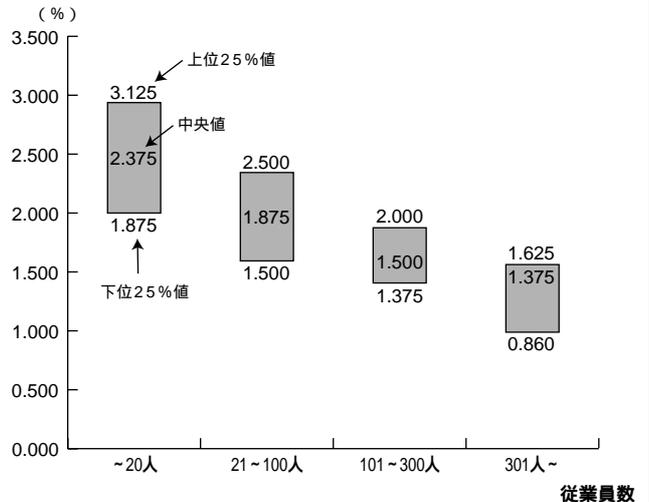
～従業員規模が小さいほど、思い通りに貸してもらえなかった企業の割合は高い～



資料：中小企業庁「企業金融環境実態調査」（2003年12月）
 中小企業庁「金融環境実態調査」（2002年11月）
 中小企業庁「企業資金調達環境実態調査」（2001年12月）
 (注) 1. ここでいう「思い通りに貸してもらえなかった」とは、アンケートにおいて、「最近1年間のメインバンクへの借入申込みについて、最も多かった対応はどうでしたか」という問いに対して、申込みを拒絶や減額されたと回答した企業を指す。

メインバンクの短期借入金利(従業員規模別)

～小規模においても金利の低い企業は存在～

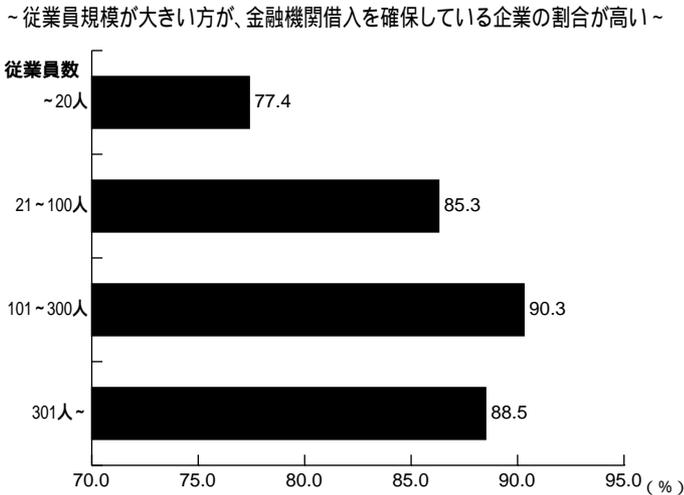


資料：中小企業庁「企業金融環境実態調査」（2003年12月）
 (注) 1. 2003年10月末時点でのメインバンクからの短期借入金利を指す。
 2. 10月末時点で短期借入れがない場合は直近の短期借入金利を用いた。また、短期借入金利が複数ある場合は最も高い金利を用いた。
 3. 2003年10月末時点における、最も多くの都市銀行が採用した短期プライムレートは1.375%である。

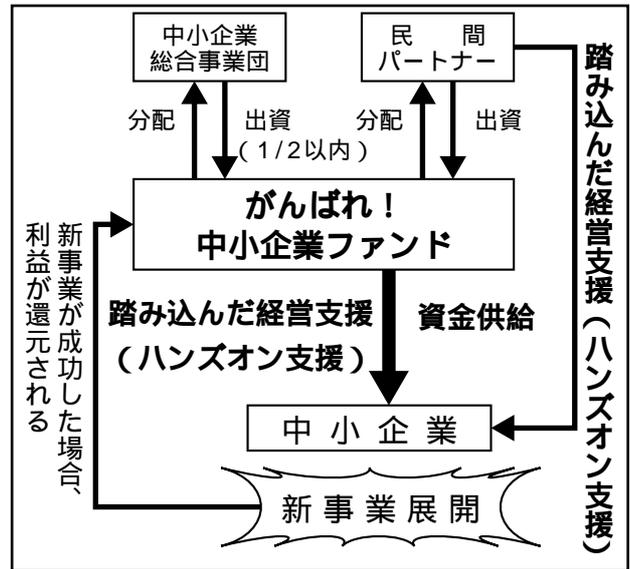
(新しい試みと中小企業金融)

新しい事業活動を行う際の資金調達方法として金融機関借入を希望する企業において、従業員規模が小さい企業ほど金融機関借入の確保が困難。

新しい事業活動のために金融機関借入を確保している企業の割合(従業員規模別)



「がんばれ!中小企業ファンド」スキーム図

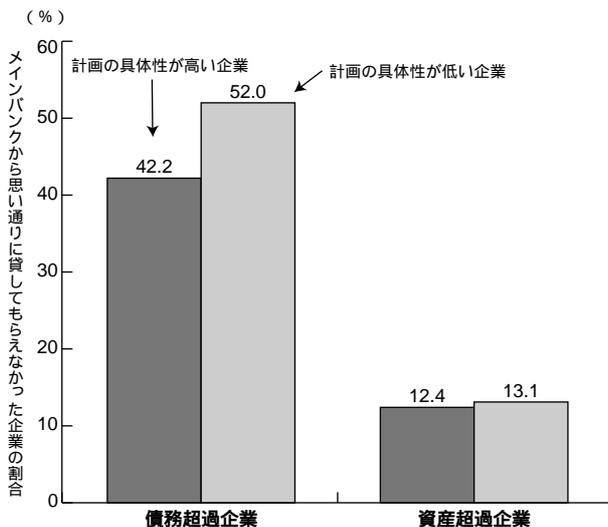


(中小企業の再生と金融)

債務超過企業における管理会計等に立脚した将来の具体的な経営計画の作成は、金融機関からの円滑な資金調達に効果がある。

経営計画の具体性とメインバンクの対応

~具体性の高い経営計画の作成は円滑な借入に効果がある可能性~



(まとめ 新たなパートナーとの連携へ向かって - 多様性がもたらす中小企業の更なる可能性)

多様な中小企業は、経済社会の変化(IT革命、高齢化等)を活かし、
 ・ニューサービス
 ・新しい就労形態(SOHO)
 ・公益サービスの新しい供給スタイル(地域貢献型事業)

を創出するとともに、相互に新たな連携を進めて、経済社会の質的向上に貢献。

経済のグローバル化は、中小企業にも国際展開の機会をもたらす。研究開発への取組や自社ブランドの利用に積極的な中小企業は、海外と国内での生産の分業をうまく行い、海外での生産だけでなく国内の生産も増加。

経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継のためには承継者本人の準備・承継後の新しい試み着手が重要。

廃業後の再起可能性を高めるためには、債務超過に陥る前に早期の見極めが重要。

中小企業の再生には、本業の売上げ増加とともに、管理会計導入等計数重視の経営が重要。

中小企業は、IT等を活用しつつ、距離・業種を超えて、ものづくりからサービス・小売までを含めた幅広い連携やマーケティングと一体化した製品開発等を行うことにより、多様性が育む中小企業の潜在的創造力を顕現化させれば、更なる発展が可能。

大
阪
国
税
局

平成16年6月1日からインターネットを利用して
自宅や事務所で申告・納税が可能に!!

国税電子申告・納税
システム(e-Tax)が
スタート

「e-Tax」ホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>
システムの概要やご利用に当たっての手
続きなどについて掲載しています。

「開始届出書」
の受付は4月1日
からです。
詳しくは、
ホームページ、
ヘルプデスクまで。



ヘルプデスク
eコクゼイ(平日:午前9時~午後5時)
TEL 0570-015901
利用開始のための手続きやe-Taxソフト
などに関連するご質問にお答えします。
全国どこからでも市内の通話料金でご利
用になれます。

和歌山グッドデザイン募集

募
集
要
項

開催趣旨

県内でデザイン又は製造された商品の中からデザインの優れたものを「わかやまグッドデザイン」商品として選定・推奨することにより、和歌山ブランド商品を発掘・普及し、県内企業及び一般消費者のデザインに関する理解と関心を深め、地域の産業振興、デザイン意識の向上を図ります。選定された商品は「わかやまグッドデザイン」の名称やシンボルマークを使用することができます。

主催 和歌山県

応募対象商品

和歌山県内でデザイン又は製造された商品及びパッケージで、現在一般消費者向けに販売されているものとします。ただし、芸術作品や一品生産品は除きます。

応募資格

応募しようとする商品を製造又は販売している法人又は個人

応募に当たっては、応募対象商品の開発に関わった関係者(製造業者・デザイナー・販売業者など)の事前承認を得ておいてください。

応募部門

応募部門は、次の4部門です。

- プロダクト部門(日用雑貨、住生活用品、工業製品等)
- クラフト部門(手作り品で反復生産され、適正な価格で販売されているもの)
- ファッション部門(衣料品、履物、かばん、装飾品等)
- パッケージ部門(食品・薬等の容器、包装紙)

応募期間 平成16年7月20日(火)~平成16年9月10日(金)

出品料 無料

賞・表彰

「わかやまグッドデザイン」のうち特に優れたものに以下の賞を授与します。

わかやまグッドデザイン大賞 1点/副賞10万円

わかやまグッドデザイン優秀賞 3点/副賞5万円

わかやま発の
グッドデザイン
大募集!!

応募
問い合わせ先
(事務局)

和歌山県デザインセンター

〒642-0017 海南市南赤坂11 和歌山リサーチラボ2階

Tel 073-483-4590

Fax 073-483-4591

E-MAIL/info@dc.wakayama-kg.go.jp

URL/http://dc.wakayama-kg.go.jp/



紀州「木の国」から 心と技の和歌山建具!

～ 和歌山県建具事業協同組合 ～

プロフィール

和歌山県は古来より紀州「木の国」と憧れをもって歌にも詠まれているように、杉・檜等が繁茂し、林業が盛んに行われてきました。

建具業の起こりは明治の初期で、紀ノ川を利用して運ばれる吉野杉や紀州檜の端材を使って建具を作ったのが始まりといわれています。

当組合は昭和25年に設立、その後経済社会の著しい変革により幾多の試練に見舞われましたが逆境を乗り越え現在に至っています。



上中理事長

業界近況について

業界を取り巻く環境は、年々住宅着工戸数の減少と相俟って「デフレ・スパイラル現象」というこれ以上ない厳しさが押し寄せているのが現状です。市場も新築から改修、改築へとシフトする中、これからはエンドユーザーの求める用途、機能、性能にいかん的確な提案が出来るかが重要なテーマと考えられ、組合員各位が工夫し実行目標にしています。

イベント事業

需要開拓事業として昭和35年から産地和歌山建具のPR、販路開拓、マーケティング機能の強化の為、毎年県外において「和歌山建具フェア」を開催しており今年で45回目を迎えます。一大イベントとして伝統と技術を継承する“木の国 心と技の和歌山建具”を広く県内外にPRし高い評価を得ています。

組合PR

シックハウス症候群等による健康・高齢化・環境問題への関心の高まりなどから、天然素材の特性を活かした木製建具の持つナチュラルな質感とデザイン性・機能性の融合を積極的にPRしていくことに努めています。



| | |
|-------|---------------|
| 組合所在地 | 和歌山市本町5丁目29番地 |
| T E L | 073-422-3957 |
| F A X | 073-431-2224 |
| 設立年月日 | S25.1.9 |
| 組合員数 | 135 |

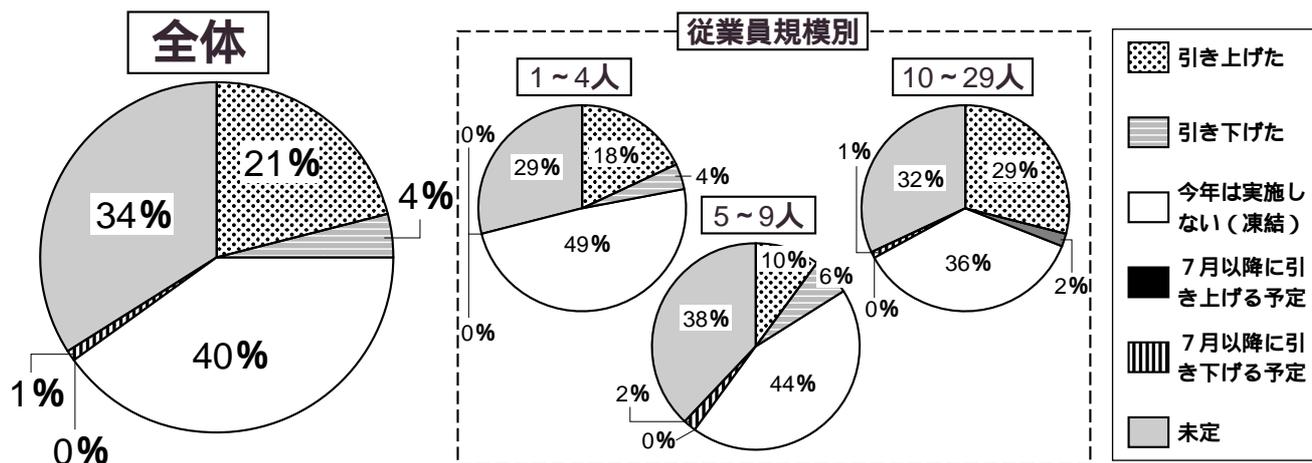
速報!!

和歌山県における賃金の改定状況

- 中小企業労働事情実態調査 -

本会では、県内中小企業の労働事情の把握と、適正な中小企業労働対策に資するため、毎年継続的に労働事情実態調査を実施しています。

今回、調査項目の中から賃金の改定状況について集計できましたのでお知らせいたします。 調査時点16.7.1



平成16年度

中小企業組合検定試験

中小企業組合検定試験に挑戦して、
中小企業組合士になりましょう!!

I will aim

平成16年度「中小企業組合検定試験」受験概要

受験資格… 中小企業組合の業務に従事している人、又は将来従事しようとする人。

試験日… 平成16年12月5日(日)

試験地… 札幌・青森・秋田・仙台・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・宮崎・那覇

受付期間… 平成16年9月1日(水)～10月15日(金)

受験料… 5,000円(一部科目免除者は3,000円)

試験科目… 「組合制度」「組合運営」「組合会計」

その他… 申込方法など詳しいことは、和歌山県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。
(受験願書は中央会にあります。)

主催/全国中小企業団体中央会

後援/中小企業庁

協力/都道府県中小企業団体中央会



情報連絡員 スポットライト



田辺木材協同組合
常務理事
稲垣 俊孝 氏

～組合プロフィール～

大正14年6月田辺木材商同業組合、昭和17年3月田辺林材(株)、昭和21年6月田辺木材商工組合、同年11月田辺木材林産組合と任意団体から昭和24年6月に「中小企業等協同組合法」が施行されたのに伴い、昭和25年1月23日組合員の自主的な経済活動と向上を計ることを目的に、田辺市・白浜町・上富田町・中辺路町・本宮町・南部町・大塔村・南部川村・龍神村を区域に田辺木材協同組合(組合員128名)を設立、昭和36年11月設立の田辺木材輸入協会が、昭和42年4月法人として田辺港輸入木材協同組合に、又、昭和61年9月協同組合連合会田辺木材流通加工センターを設立し、紀南地方の地場産業の一つとして、産業の発展に寄与して来た。

～業界近況について～

長引く不況により、住宅着工戸数の減少に加え、木材の代替品による木造率の低下、その上安価な欧州材の輸入等で特に外材工場の激減により、組合員は26名となった。

又、平成14年12月の「ダイオキシン類対策特別措置法」の施行に伴い、従来の焼却が出来なくなり、杉桧の樹皮の処理に苦慮している。

～組合PR～

平成12年4月施行の「住宅の品質確保促進法」と共に、建築基準法の性能規定化(性能表示)に伴う瑕疵担保期限が5年から10年に延長された。

これらによる、紀州材の強度(ヤング係数)の高さは他県に比べ高く、又、杉材の乾燥機も導入し、高品質の乾燥材の供給が迅速になり、紀州材のブランド化に取り組み、他産地との差別化を図り、PRして今後の生き残りに掛けている。

～ご自身の日常について～

入社26年、大病もなく勤務。しかし、胃腸が弱く身長割に軽量、それでも冷たいビールが好き!意思の弱さを実感。休日は百姓(水稲・畑)及び山林の下刈、除間伐、見回りと元気に飛び回り、時間が足りない日々...なのに、その後飲み過ぎ...

もうすぐ還暦、健康管理に心掛けないとッ!!



会員だより

児童木工工作フェア開催

和歌山木材協同組合の青年部、木成クラブは、7月18日（日）、マリーナシティわかやま館にて、児童木工工作フェアを開催しました。

このフェアは、木に触れ合う機会をすることにより、木のぬくもりを感じてもらおうと、毎年ボランティアで実施しており、今年で16回目を迎えました。

組合青年部の方に話を聞くと、「『自由に作って下さい』がテーマです。子供達がのこぎりをさわる機会も少ないので、このイベントで木に親しんでもらえれば」との事でした。

当日は、親子連れ約200人が参加し、お父さんお母さんと協力しながら、子供達は思い思いの作品を作り上げていました。

和歌山木材協同組合
TEL 073-445-5574



明光まつり開催

7月24日（土）和歌浦明光商店街において、すっかり恒例となった“明光まつり”が開催されました。連日の猛暑をもものもせず、フリーマーケット、バザー、屋台などが明光通りに勢揃い！家族連れやカップル、夏休みに入ったばかりの子供達で大いに賑わいを見せていました。

明光商店街協同組合
TEL 073-444-0608



中央会だより

65歳継続雇用達成事業 第1回達成会議開催！

先の国会で、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、年金の支給年齢にあわせて、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入又は定年の定め



の廃止のいずれかによる65歳までの継続雇用についての措置を講じることが事業主に義務づけられることになりました。

本会では「65歳継続雇用達成事業」に取り組んでいますが、6月30日（木）プラザホープにおいて、第1回達成会議を開催しました。

実施方針、年間スケジュール、実態調査アンケート等について各委員、高年齢者雇用アドバイザーの方々の出席されるなか、詳細に検討審議が行われました。

官公需ニュース

平成16年度第1四半期の落札結果について、下記の機関より提供がありました。

官公庁名 和歌山行政評価事務所 住所 和歌山市九番丁11番地 電話 073-431-8221

| 品目 | 調達内容 | | | | | | |
|-----------------------|------|------------|--------|-----|------|------|------------|
| | 数量 | 規格仕様 | 落札金額 | 契約月 | 入札方法 | 納入期間 | 納入場所 |
| 事務用品（リサイクルプロセスカートリッジ） | 2本 | LB311B | 25,200 | 6月 | 随時 | 14日 | 和歌山行政評価事務所 |
| 賞状筒 | 5箱 | ワニ柄丸筒 12本入 | 6,000 | 5月 | 〃 | 1日 | 〃 |

役務の一般競争に関連する情報について、下記の機関より提供がありました。

官公庁名 和歌山地方裁判所 住所 和歌山市二番丁1番地 電話 073-422-4191

| 発注機関名 | 発注部署名 | 工事名 | 工事場所 | 工事概要 | 工期 |
|----------|-------|-------------------------|---------|--|------------------------|
| 和歌山地方裁判所 | 会計課 | 和歌山地方裁判所田辺支部 冷暖房設備保守 | 田辺市新屋敷町 | 冷却水発生機 冷却等ポンプ ファンユニット 等保守点検業務 | 平成16.4.1～ 平成17.3.31 |

全国先進組合事例

三重県

野
外
か
ら
屋
内
へ
の
移
転
に
よ
り
売
上
高
「
6
倍
」
の
大
躍
進

ギ
ョ
ル
メ
ク
ラ
ブ
事
業
協
同
組
合

所在地 〒519-3204
北牟婁郡紀伊長島町
東長島2410番地の73

電話番号 05974-7-5444

FAX番号 05974-7-5444

組合員数 13人

出資金 140万円

設立 平成8年7月

地区 紀伊長島町

主な業種 小売業

組織形態 共同店舗組合

組合専従者 2人

専従理事 1人

U R L

<http://www.nande.com/gyorme/>

車両横付型ロードサイド・テント・ショップから道の駅「紀伊長島マンボウ」内へ共同販売施設を移転し、既存事業の再生に成功

背景と目的

組合設立後間もない平成9年3月から約4年半にわたり、屋外常設として車両横付型ロードサイド・テント・ショップにて共同販売事業に取り組んできたが、屋外であるが故に天候と気温に業績が左右されてきた。そんな折り、県所有の熊野灘臨海公園片上地区が道の駅に登録され、13年12月に道の駅「紀伊長島マンボウ」内の屋内常設共同販売施設として移転することとなった。その主な目的は、売上高の向上は勿論のこと、商品管理レベルの向上による在庫ロスの撲滅、日照や天候に左右されない営業時間の画一化、労働環境の改善など多岐にわたっている。

取り組みの内容

取り組みの内容としては、移転という物理的な要素に象徴される。それに伴い、従来から取り組んできた地場産品を中心とした共同販売に加え、屋内という好条件を最大限に生かす形で、食堂部門とベーカリー部門を新たに設置した。この結果、施設内での滞在時間が増すとともに、客単価も向上、ドライバーを中心とする来客者にとって、魅力的な空間が誕生した。食堂部門とベーカリー部門については、組合の直営ではなく、組合員が経営に参画しているギョルメ舎フーズ(株)に業務委託することによって、専門性を発揮、より集客に貢献できる体制となっている。

成果

屋内への移転で成果が大きかったのは、売上高の向上である。移転前と比較すると、平均で約6倍という目を見張る成果が現れている。また、委託販売については、商品管理レベルが低く在庫ロスが多かった頃は、組合員も納入に躊躇する場面もあったが、移転後はそれもなく、組合と組合員の間には好循環が生まれている。



所在地 〒952-0201
 佐渡郡畑野町大字目黒町1068番地1
 電話番号 0259-66-3399
 FAX番号 0259-66-3485
 組合員数 20人
 出資金 1,025万円
 設立 平成13年6月
 地区 両津市、佐渡郡

主な業種 製材業、建築工事業、建物解体工事業、大工工事業、土木工事業、造園工事業
 組織形態 環境対応型組合
 組合専従者 5人
 専従理事 -
 U R L -

廃木材をチップ・オガ粉に再資源化するリサイクル工場を建設。これらの共同生産・販売事業を通して、地域の環境保護、資源の有効活用や組合員企業の遵法維持に貢献

背景と目的

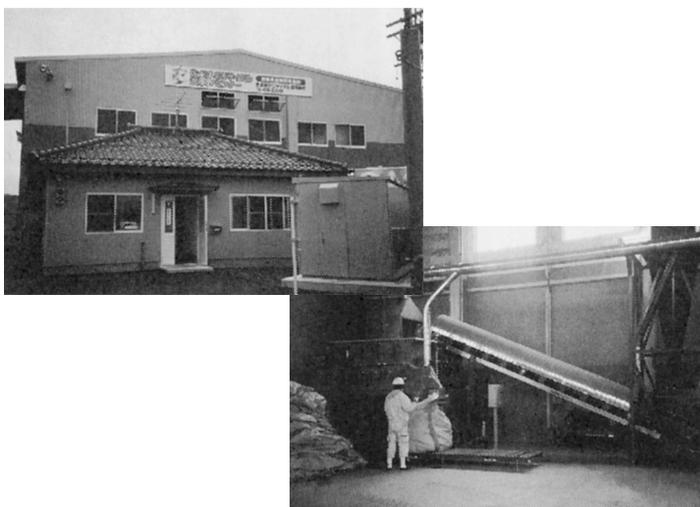
佐渡の木造建築工事業者等は、島内での建築廃材の処理やその二次活用に苦慮していた。現状では、焼却や産業廃棄物として処理するため、やむを得ず本土へ輸送し各社が独自に処分を行っていた。しかし、環境関連法の強化に伴う行政当局の厳しい指導や処分コストの増大などから、島内で廃木材等をチップやオガ粉に再資源化するリサイクル工場の設置が必要とされていた。また、各事業者においても、近隣住民の苦情や地域の環境保護への配慮が強く求められていた。

取り組みの内容

平成15年3月、高度化資金貸付制度を活用し、全国初の共同公害防止施設を建設、同年5月より稼働を開始した。建設に際しては、周辺住民に配慮し、作業時の騒音や粉塵防止のための対策を講じた。工場では、廃木材からチップやオガ粉を共同生産し、畜産業者等に販売している。現在、生産部門3名、営業・事務部門2名の体制で稼働している。

成果

自前で焼却炉を設置したことにより、低コストを実現、組合員における廃棄物処理コストも下がり、大きなメリットを得ている。また、環境保護や関連法規制の面でも、組合員企業の遵法維持に寄与している。地域のエコリサイクル活動にも参加しており、資源の有効活用事例として行政からも高い評価を得ている。さらに生產品であるチップやオガ粉の販売により、地域の多様な産業の事業活動にも貢献するなど、限りある地球資源の有効活用と環境保護に役立っている。



徳島県

共同事業で貢献、夢・希望そして未来を運ぶため

協同組合マリンピア・ロジテック徳島

所在地 〒770-0873
徳島市東沖洲2丁目58-7
電話番号 088-664-6235
FAX番号 088-664-6236
組合員数 9人
出資金 3,400万円
設立 平成4年10月
地区 徳島市、名西郡石井町

主な業種 運輸業
組織形態 流通団地組合
移転完了日 平成6年10月
組合専従者 5人
専従理事 1人
U R L -

軽油、オイル、タイヤ等の一括仕入れにより組合員の経費節減に貢献。組合員は競争力を高めるとともに、時代のニーズに対応した近代運送事業を伸展している。

背景と目的

平成4年当時、軽油や高速道路利用料金の値上げ等で経費は増加したにもかかわらず、運賃は荷主主導のため値上げできず、利益幅が縮小していた。さらに6年には、規制緩和の一環で新規参入が相次ぎ、競争が激化、運賃のダンピングに拍車がかかった。そこで、経営合理化のため、給油、オイル交換、洗車を組合で行うこととした。

取り組みの内容

平成7年、組合会館の隣接地に給油設備、洗車機、オイル交換設備を設置するとともに、軽油、オイル、タイヤを一括仕入することにより、組合員が事業を続ける上で必ず必要となる給油、オイル交換、洗車を一般価格よりも低価格で組合員に提供できるようになった。これらの作業には、現業員が必要なため、専門の従業員を採用し配置した。そして、マリンピア工業団地内の3つの協同組合の組合員と他の事業者も給油対象とした。

成果

軽油、オイル、タイヤ等の仕入努力と組合所有の洗車機の設置によって、軽油、オイル交換、洗車等を一般価格よりも低価格で提供しており、組合員の経費節減に大いに貢献している。軽油販売会社の県外代行価格よりも安く提供できているため、組合員の利用が増加し、売上目標は達成している。平成13年度と14年度は好調で、2期連続して売上高の5%を利用分量配当として組合員に還元している。今後も軽油、オイル、タイヤ等の仕入価格の低減に努めることで、全組合員が利用するまでにしていく。インターネットなど通信分野がいくら進歩しても、モノの移動がある限り、輸送は必要不可欠であり、経費節減とドライバーのレベルアップによる顧客満足度の向上により、組合員の競争力を更に高めることが期待されている。



夢・希望そして未来をはこぶ



●トレーラーのみ
コンピューター制御で、乗用車から大型バス・トラック・トレーラーまで完全自動洗車。

協同組合 **マリンピア・ロジテック徳島**
理事長 麻植泰則
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目58-7
TEL (088)664-6235 FAX (088)664-6236

シニアパワーの活用

～65歳まで働ける社会をめざして～



継続雇用制度奨励金

継続雇用の推進及び定着を図ることを目的とし、定年延長制度又は希望者全員を65歳以上の年齢まで継続して雇用する制度を新たに導入する事業主、及び同制度に伴い一定割合を超えて高齢者を雇用する事業主に対して助成する制度です。

1 対象となる事業主

支給対象事業主

次のいずれにも該当する雇用保険の適用事業主に支給されます。

下記 の継続雇用制度導入日から1年以上前において労働協約又は就業規則により60歳以上の定年が定められていること。

労働協約又は就業規則により次の(イ)又は(ロ)に該当する継続雇用制度を設けたこと。

(イ) 定年延長等

次のa又はbのいずれかにより、61歳以上の年齢まで雇用する制度を設けたこと。

a 定年を61歳以上の年齢に引き上げることにより、当該引上げ前の定年を超える年齢の者を当該引上げ後の定年に達するまで雇用する制度。

b 定年前と同一又はそれ以上の労働条件(労働時間、賃金制度等)を適用して、期間の定めのない雇用契約により雇用する再雇用制度、勤務延長制度又は在籍出向制度。

(ロ) 定年延長等以外の継続雇用制度

上記(イ)のbを除く再雇用制度、勤務延長制度又は在籍出向制度により、65歳以上の年齢まで雇用する制度を設けたこと。

上記 の継続雇用制度の導入前の過去における定年又は継続雇用制度による最高の退職年齢を超えるものであること。

上記 の継続雇用制度を導入した日において、常用被保険者のうち、1年以上継続して雇用されている55歳以上65歳未満の常用被保険者が1人以上雇用されていること。

2 支給期間

継続雇用期間に応じて最大限5年間(年1回)支給されます。

3 支給額

導入した継続雇用制度の内容により、企業規模及び継続雇用期間に応じて次表の額が支給されます。

なお、導入した継続雇用制度の内容が、表のと の組合せである場合には、「61～64歳定年延長等」により引き上げた部分の額が、それ以外の部分の額が支給されます。

(単位:万円)

| 制度の内容 継続雇用期間 企業規模 | 61～64歳 定年延長等 | 65歳以上 定年延長等 | 定年延長等以外 の継続雇用制度 |
|-------------------------|-----------------|----------------|--------------------|
| | 1～4年 | 1～5年 | 1～5年 |
| 1人～ 9人 | 35×1～4年 | 45×1～5年 | 30×1～5年 |
| 10人～ 99人 | 75×1～4年 | 90×1～5年 | 60×1～5年 |
| 100人～299人 | 150×1～4年 | 180×1～5年 | 120×1～5年 |
| 300人～499人 | 185×1～4年 | 220×1～5年 | 150×1～5年 |
| 500人～ | 250×1～4年 | 300×1～5年 | 200×1～5年 |



労使がお手伝いします。

地域の就職支援活動

和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省委託事業)

構成団体

連合和歌山
商工会連合会

経営者協会
中小企業団体中央会

商工会議所連合会

〒640-8227 和歌山市西汀丁26 (県経済センター4F)

TEL.073-402-2111 FAX.073-425-5086

Eメール roushi.s.s.k@carrot.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.waroushi.jp>

情報連絡員調査

6月分

DI (ディフュージョンインデックス) 値

DI 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

DI 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

DI 値 > 0 ... 景気上向き

DI 値 = 0 ... 景気横ばい

DI 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況 / 前月比

5ポイント悪化

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

| 業種 | 項目 | 売上高 | 収益状況 | 資金繰り | 業界景況 |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 製造業 | 食料品 | → | ↓ | → | ↓ |
| | 繊維同製品 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ |
| | 木材木製品 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ |
| | 印刷 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ |
| | 化学ゴム | → | → | → | → |
| | 窯業土石製品 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ |
| | 鉄鋼金属 | ↓ | → | ↑ | → |
| | その他 | → | ↓ | ↓ | ↓ |
| 非製造業 | 卸売業 | ↑ | → | → | → |
| | 小売業 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ |
| | 商店街 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ |
| | サービス業 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ |
| | 建設業 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ |
| | 運輸業 | → | ↓ | → | ↓ |
| DI 値 | | -37.5 | -57.5 | -37.5 | -50.0 |

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

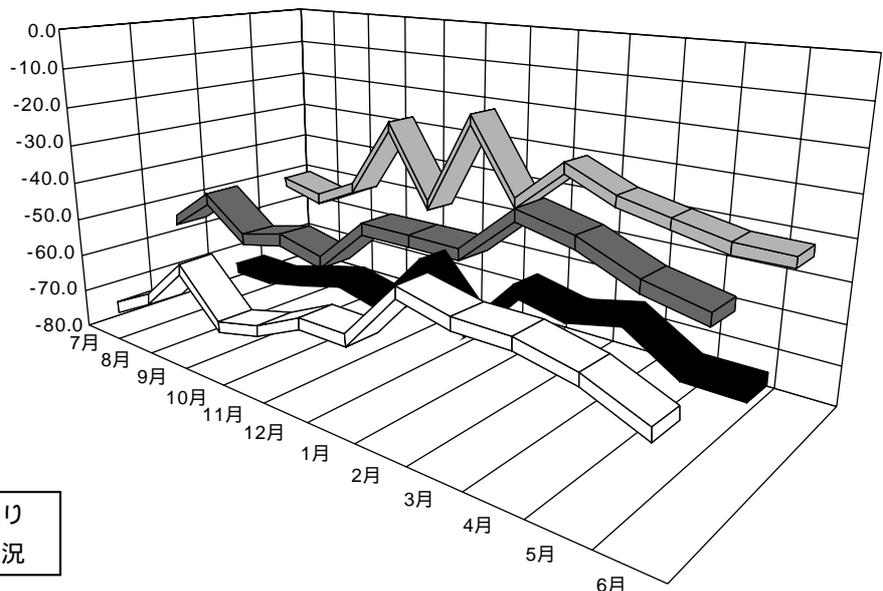
総評

前年同月比における「業界景況」判断指数(DI値:景気動向指数)は、マイナス50.0ポイントであり、同5月調査と比べて5ポイント悪化した。

同5月調査と比べ、「売上高」は不変、「収益状況」は不変、「資金繰り」は2.5ポイント悪化した。

6月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は16名、「悪化」との回答は22名で、「好転」との回答は2名であった。

年間DI値 (前年同月比) の推移



売上高
 資金繰り
 収益状況
 業界景況

● 製造業 ●

| | |
|-----------|---|
| 食 料 品 | 16年の梅漬用塩の出荷量は、現時点では昨年並みの数量が予測されますが、ここに来て追加注文も多少あることから上乗せ出来るのではないかと考えております。6月に食品リサイクルにおける調味残液の再利用に向けて、(有)紀州田辺梅干研究センターを立ち上げ、研究段階に入ります。台風6号の影響は、場所によって風による被害が出ました。落果、キズ等A級品の割合が心配です。(梅干) |
| 織 維・同 製 品 | 6月に入り、綿糸等原材料価格は多少値下がりしているが、業況には影響なく、明るさも見えてこない。(ニット) 売れ行き不振、原料高。(手袋) |
| 木 材・木 製 品 | 相変わらず各工場の稼働率は、低水準で推移し、受注の確保に奔走している。(建具) |
| 窯業・土石製品 | 官公需、民需共に需要が落ち込んでいる。特に紀南方面の需要が著しく減少している。 (生コン) |

● 非製造業 ●

| | |
|-----------|---|
| 卸 売 業 | 依然として厳しい状況が続いております。少し売上は伸びたものの、粗利率の低下で収益は横這いです。(電設資材) |
| 小 売 業 | 景気は回復したと言われている。しかし、和歌山市の零細商業者からはそういう気運が感じられない。(和歌山市) 6月後半から7月初めになり、商店街も夏のバーゲンに入ってきていますが、消費者の出がよくありません。バーゲンもマンネリ化してきたのかバーゲン効果は出ていない状況です。 (田辺市) |
| サ ー ビ ス 業 | 待ちに待った「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録され、県内に大きな喜びとして伝えられた。「高野・熊野」の自然の恵みに感謝し、素晴らしい地域景観内での旅館、ホテルの運営については、厳格な管理のもとグローバル化に向け、交流と推進に貢献したい。(旅館) 対前年同月比で、宿泊人員(94.6%)、総売上料金(99.3%)、1人当たり消費単価(104.9%)、総宿泊料金(98.2%)、1人当たり宿泊単価(103.7%)。1~6月の宿泊人員で見ると、15年は452,527人、16年は468,558人で16,031人の増(+3.5%)である。12ヶ月連続増加(対前年同月比)をみた宿泊人員も対前年同月比割れ。参院選、静岡の花博等理由は考えられるが確定的ではない。(白浜旅館) 業界は三菱自動車問題で大きな影響があります。(田辺自動車) |
| 運 輸 業 | 前月も報告した通り燃料の高騰が経営に大きく影響してきている。7月以降も値上げとなり、前年よりリットル当たり5~6円アップとなっている。(和歌山市) |

ご寄稿・イベント情報等募集しています！

イベント情報ご提供に際しては次の項目を記入していただき、FAXまたはメールにてお送り下さい。

1. 組合等名 2. イベント名 3. 実施月日 4. 実施場所 5. イベント内容(簡単に)

和歌山県中小企業団体中央会情報調査課

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地和歌山県経済センタ - 7階

TEL 073-431-0852 FAX 073-431-4108 Eメールアドレス info@chuokai-wakayama.or.jp

経営者と従業員の福利厚生にヒッパリ

和歌山県中小企業団体中央会

経営者・従業員災害補償制度

普通傷害保険団体契約

月々わずか1,000円から
就業中のケガ・事故など、まかせて安心!
入院・通院は1日目から補償

毎月20日締切、
翌月1日補償開始



和歌山県中小企業団体中央会

引受保険会社

東京海上火災保険株式会社

☎073-431-1109

株式会社 損害保険ジャパン

☎073-433-0591

中央会共済制度

マキシムR (逡増定期保険)

損金で落としながら有退時の役員退職金の準備が出来ます

総合保障プラン

集団割引なのでどこよりも安い掛金で、高額保障・高額医療保障

年金共済 (拠出型企業年金保険)

高齢化社会に備え、老後生活資金が準備できます (個人年金保険料控除適用可)

特定退職金共済制度

大企業なみの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を

共済受託会社

三井生命保険株式会社

和歌山統括営業部 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-433-3806

FAX 073-431-5280

火災共済

和歌山県火災共済協同組合・和歌山県中小企業共済協同組合

普通火災共済 火災 落雷 破裂・爆発 風災・雪災
総合火災共済 上記 ~ 及び 物体の落下・衝突 騒じょう・労働争議 水ぬれ 盗難 水災 } 担保されます

自動車事故見舞金共済

他の保険と無関係で加入車種に係る人身事故の場合、契約者に共済金が支払われます。

保障金額 (給付総額は300万円が限度です。)

| 給付内容 | 保障金額 | 備考 |
|---------|-----------------------------------|------------------------------|
| 死亡共済金 | 300万円 | 被害の日から180日以内の死亡(1事故につき300万円) |
| 後遺障害共済金 | 10万円~300万円 | 後遺障害共済金 |
| 医療入院 | 1日につき3,000円 複数傷害者でもよく12,000円限度 | 300万円限度・365日限度 |
| 共済金退院 | 1日につき1,500円 複数傷害者でもよく12,000円限度 | 実通院、往診を受けた日数・300万円限度・365日限度 |

加入車種と共済掛金 (1年間の掛金)

| 車種 | 掛金額 |
|------------|--------------|
| 自家用軽乗用自動車 | 5,500円 |
| 自家用軽貨物自動車 | 5,500円 |
| 自家用乗用自動車 | 11,000円 |
| 自家用小型貨物自動車 | 11,000円 |
| 自家用普通貨物自動車 | 2t以下 17,000円 |
| " | 2t超 27,000円 |

問合先 和歌山市西汀丁26番地 TEL(073)431-3288(代)